2024年全国両会で全人代代表等から提出された知的財産権関連の議案等の一部紹介

2024年3月11日
JETRO香港事務所

2024年3月4～5日に、第14期全国人民代表大会第2回会議（第十四届全国人民代表大会第二次会议[1]）と全国人民政治協商会議第14期第2回会議（政协第十四届全国委员会第二次会议）が北京で相次いで開幕した。

両会で示された知的財産権に関する議案及び提案の一部を以下で紹介する[2]。

- 国家知的財産権法院のできるだけ早急な設立[3]。[全人代代表 格力電器董事長兼総裁 董明珠氏]　※同提言多数あり。
- 専利権侵害事件の審理周期の適切な短縮[4]。[全人代代表 王杜鵑氏]
- 悪質な知財権訴訟を処罰[5]。[全人代代表 潘悦氏、馬怡徳氏、江遠順氏]
- 知的財産権の司法保護を強化し、法の支配の下でブランド成長のためのビジネス環境の構築[6]。[全人代代表 内モンゴル自治区オルドス集団総裁 王臻氏]
- 電子商取引とライブストリーミングプラットフォームの監督を強化し、企業の知財権保護の強化。[全人代代表 蔡錦彩氏]
- 中国医薬の伝統的知識に対する保護制度の確立を加速。[全人代代表等 張保利氏]
- 中国医薬の知財権保護の強化。[全人代代表 好医生集団董事長 耿福能氏]
- 医薬品の特許期間の補償に「輸出免除」の追加[7]。[全人代代表 華海医薬総裁 陳宝華氏]　※昨年も同様な提言あり。

---

1 ［ウェブサイト］http://www.npc.gov.cn/npc/dbdh14j1c/14j1cdbdh.shtml
2 ［ソース］https://mp.weixin.qq.com/s/C5U5vTa23ofVQHT1DIW39A
3 既存の最高人民法院の知的財産権法院を基礎として、知的財産権の最終事件を独立して審理する専門法院を設立し、同法院は、発明専利のような技術的専門性の高い民事・行政知的財産権案件の第二審上訴審理の機能に重点を置くべきであり、同時に営業秘密の保護を強化すべし、等。
4 専利権侵害訴訟サイクルは一般的に長く、その結果、原告企業が「訴訟に勝ったものの市場を失った」、「訴訟に勝ったものの利益を失った」等の事態に直面する恐れがあるため。
5 最高人民法院が開示したデータによると、全国の裁判所が受理した悪意ある知財権訴訟による損害賠償責任を巡る紛争の第一審件数は、2022年の74件から2023年には152件に倍増。
6 ブランド権保護のための紛争解決メカニズム改善、インターネットの分野における知財権保護強化、プラットフォーム評価メカニズム導入、懲罰的損害賠償制度の完全かつ厳格な実施、等。
7 専利法第42条第4項に、「輸出免除」、すなわち、医薬品の専利権の延長期間において、輸出目的または最終的に輸出を目的とした原材料や製剤の研究開発、製造、使用、販売、販売の申し出、輸入は、専利権の侵害とならない、という例外規定を設けることを提言。

- 健全な知的財産権保護メカニズムを構築し、遠隔地にある中小企業の発展支援[8]。［全人代代表 崔雪琴氏］
- 知財権保護を強化し、生物農薬産業の発展促進[9]。［全人代代表等 劉暁燕氏］
- 家畜、家禽、水産物、蚕の分野の知財権保護制度の確立。［全人代代表 四川省農業科学院副院長 楊武雲氏］
- 知的財産権の高レベル人材の育成加速。［全国政協常務委員等 趙文氏］
- ネガティブリスト制度の構築等、悪質な商標権窃盗の行為に対抗し、ブランド強国建設の推進。［全国政協常務委員 浙江省工商連合会主席等 南春輝氏］
- 知財保険の試行プロジェクトを開始し、知財権の応用と保護に資する新保険方式の模索作業を推進。［全国政協委員 国際商経学院保険学院教授兼副院長 孫潔氏］
- 中国大手スーパープラットフォームの独占禁止規制を強化。［全国政協委員 民建福建省委員会主席 呉志明氏］
- 国境を越えた著作権保護メカニズムを継続的に改善し、海外におけるオンライン著作物を保護。［全国政協委員 中国作家協会副主席等 呉毅琴氏］
- AI 分野の著作権保護強化［全国政協委員 中国作家協会副会長等 邱華東氏］
- 中小企業における高価値専利の積極的な育成。［全国政協委員 朱亮殷氏］
- 営業秘密保護法の導入。［全国政協委員等 石乾平氏］
- 国家知識産権局（CNIPA）による知的財産権公共サービスプラットフォームの継続的な改善。［全国政協常務委員 浙江省工商連合会会長等 南存輝氏］
- 商標法改正を加速し商標代理の参入の敷居を上昇。［民進中央副主席　何志敏氏］

なお、CNIPA の発表によれば、2023 年に CNIPA が取り扱った両会提出提案は 170 件に上り、そのうち 80 件（前年比 11.1%増）は CNIPA が率先して処理した事案であり、「専利法実施細則」改正、「専利転化運用特別行動計画（2023～2025 年）」制定、国家標準「専利評価指南」公布、専利開放許諾やデータ知財権保護の試行プロジェクト実施、等々、数々の成果に結びついた[10]。　（以上）

---

8 中小企業が知財分野において直面している 3 つの問題として、①知財権保護に対する意識が低く、短期的な利益のみを重視して、長期的な発展の視点を欠いていること、②知財権の保護措置・計画（例えば、発見された侵害製品への対応等）が一般的に不足していること、③資金や人的資源が限られているため、直面した侵害に立ち向かうことが困難であること、を提示。

9 微生物分野における知財権保護の欠如が企業革新の最大の障壁であるとして、専利出願と同時に微生物株の塩基配列を提出し、微生物株に相当する「身分証明書」を作成することを提言。

10 ［ソース］https://mp.weixin.qq.com/s/f0YT4ER8rsydCzPthHIztg